

市民主体の自治を目指して！

参 画

決まったことに加わることを参加といい、計画段階から主体的に参加することを参画といいます。決められたことに加わる参加では、なかなか自分の問題として意識できませんが、計画立案の最初から検討に加わる参画は、市民のみなさんが自分の問題であると意識でき、自治の当事者として実感できます。

市は、市民主体の自治の実現のために、市の政策の立案、実施、評価に至るまでの様々な段階で、市民のみなさんが幅広く参加できるよう、参加しやすい環境をつくります。

市民参画の推進

- さまざまな制度や施策により市民参画を進めます

男女共同参画の推進

- 市民、議会、市長等は男女共同参画を推進します

子どもの参画の推進

- 市民、議会、市長等は子どものまちづくりへの参画を推進します

参画の対象

- 市民生活に重要な影響を及ぼす計画・条例・施策の策定などについて、市民に意見を求める

参画の方法

- 市民に意見を求めるときは、事案の内容や時期に応じて、パブリックコメントなどを実施します

パブリックコメント手続をルール化しました！

政策案を作成

パブリックコメントは
だれでも意見を提出する
ことができます。

手続実施のお知らせ 政策案の公表

- ・情報コーナーでの閲覧等
- ・ホームページへの掲載等

政策案に対する 意見を募集

- ・意見の提出期間は30日以上
- ・提出方法は、「窓口持参」「郵送」「FAX」「電子メール」等

寄せられた意見を 考慮し政策を決定

政策等の公表 考慮結果等の公表

- ・情報コーナーでの閲覧等
- ・ホームページへの掲載等

市 民

パブリックコメント手續

市民参画 の対象

憲章、宣言等

市章、市の木・花・鳥、市民憲章、各種都市宣言など

基本的な方針又は政策を定める計画

総合計画の基本構想・基本計画、行政改革大綱、環境基本計画など。

基本的な方針又は制度を定める条例

自治基本条例、男女共同参画推進条例、情報公開条例など。

このような計画・
条例・施策の策定
などに市民の意見
を求める。



市民参画 の方法

審議会等

学識経験者や公募市民などで構成する合議制の機関で、市の専門的な事項等を審議、審査、調査、調停等を行うことを職務とした機関です。

市民委員会（ワークショップ）

特定のテーマについて公募市民等で構成する委員会で、参加者が自由に意見交換を行い、市に対してその成果を報告する委員会です。

公聴会

市の政策等の案に対して広く市民の意見を聴くため会合を開催し、市民が公開の場所で、口頭で意見を表明するものです。

パブリックコメント

市の政策等の案に対して広く市民の意見を聴くため、政策等の案を公表し、この案に対して市民に意見を求めるものです。

その他、アンケート調査や市民説明会など

このような方法を
適切に選択し市民
に意見を求める。

